

Information 01

災害時の情報を聞き逃さない
緊急告知ラジオを貸与します



イメージデザイン

ます。市から緊急情報を流す際は、自動的に電源が入りラジオが起動します(自動起動した場合は、放送終了後使用前の状態に戻ります)。

貸与対象は

市内に住民登録がある世帯に、1台ずつ貸与します。申し込みは不要で、受け取り時に市で準備した書類に必要事項を記入いただきますので、ご協力をお願いします。

配布予定日、配布方法について

2月下旬から、順次配布を予定しています。市の委託業者が各世帯を訪問し、受信状況を確認の上、配布します。配布業者は、身分証を所持しています。なりすまし詐欺の疑いがある場合は、身分証を提示させていただきます。

緊急告知ラジオとは

市が貸与する緊急告知ラジオは、コミュニティFM局「はっとエフエム」の電波を活用し、緊急情報などを放送します。

【申し込み・問い合わせ】総務部防災課(防災危機対策係)
☎0220(22)2130

Information 03

4月1日から燃やせるごみ袋価格を値下げ

市は、市民皆さんのごみ処理費用の負担軽減のため、「燃やせるごみ指定袋」の価格を次の通り改定します。

【改定日】4月1日
【注意事項】現在使用している燃やせるごみ指定袋(大50円・小35円)の差額は精算しますので、計画的に購入いただきますようお願いいたします。また、現在使用中のものは4月以降も使用できます
【問い合わせ】環境事業所クリーンセンター
☎0225(76)0102



種類	改定前(現在)	改定後(4月から)
燃やせるごみ指定袋(大)	40リットル 50円 (10枚入り 500円)	40リットル 30円 (10枚入り 300円)
燃やせるごみ指定袋(小)	15リットル 35円 (10枚入り 350円)	20リットル 20円 (10枚入り 200円)

※燃やせないごみ指定袋および埋立ごみ指定袋の価格は変更ありません。

Information 02

サービス向上のため
水道モニターを募集



市は、水道事業に市民の皆さんの意見や要望を反映させ、住みよいまちづくりやサービスの向上を目指すために、水道モニターを募集します。

【定数】20人
【資格】①20歳以上で市内在住
②水道を使用している
【任期】2年間
【内容】①水道事業に関する意見や感想などを随時提出②モニター会議への出席③水道についてのアンケートの配布回収や事業への協力④漏水を発見した際の水道事業所への通報

【応募方法】①住所②氏名③生年月日(年齢)④電話番号を任意の用紙に記入し、水道事

水道の応援団も随時募集中



水道事業所では、水道モニターのほか、市の水道事業について理解を深め、取り組みに協力いただける水道の応援団「水道ブラスター」を随時募集しています。詳しくは、水道事業所ホームページをご覧ください。

Information 04

あなたの声を市政に
市政モニターを募集

市は、市政に市民の意見や要望を反映させ、住みよいまちづくりやサービスの向上を目指すため、市政モニターを募集します。

【定数・任期】20人以内・1年間
【資格】①20歳以上で市内に1年以上住んでいる②地方公共団体の職員ではない③モニ

ターの職務を積極的に履行できる

【内容】①市政に対し、建設的な意見や要望などを随時提出②モニター会議(年3回程度)への出席③市政についてのアンケート調査などへの回答④市長から出席の要請がある会議などへの出席
【応募方法】①住所②氏名③生

Information 05

結婚活動支援事業 受託事業者を募集

「登米市結婚活動支援事業」の受託事業者を、次の通り公募型プロポーザル方式で募集します。

【主な内容】①自分磨きセミナーの開催②独身男女の交流イベントの開催③都市部(仙台圏)の結婚相談事業所等との連携イベントの開催④結婚相談および啓発活動の実施
【委託契約期間】平成30年4月1日～平成31年3月31日まで
【応募資格】市内に本社または

事業所を置き、委託業務を効率的に実施できる法人格を持つ民間企業およびNPO法人など

【選定方法】提出された企画提案書により、審査委員会で受託事業者を決定します
【提案書の提出期限】2月16日(金)午後5時まで
【留意事項】公募型プロポーザルに関する経費などは、応募者の負担となります
※業務に関する仕様書、応募

(要件、企画提案書などの詳しい内容は、市ホームページからダウンロードしていただくか、電話またはメールでお問い合わせください。)

【問い合わせ】企画部市民協働課(地域振興係)
☎0220(22)2173
✉shiminkyodo@city.tome.niyagi.jp
HP: http://www.city.tome.niyagi.jp/oshirase/katsudo/konkaku.html

年月日(年齢)④電話番号を任意の様式に記入し、市役所迫庁舎(2階)の総務部市長公室(広報広聴係)まで持参するか、電子メール、郵送のいずれかでお申し込みください
【応募締切】2月16日(金)まで(当日消印有効)
【申し込み・問い合わせ】総務部市長公室(広報広聴係)
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2090
✉koho@city.tome.niyagi.jp